

質問時期	質問項目	答弁内容	答弁後の対応状況・現在の状況	所管部	所管課
平成30年3月	○学校教育における裁判員制度教育の導入状況について	<ul style="list-style-type: none"> ・裁判員制度を含む司法制度の意義等について、今後も引き続き、各学校において学習指導要領を踏まえた学習が適切になされるよう指導に努めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年8月 法教育の充実を図るために、小学校、中学校、義務教育学校における社会科教員及び高等学校における地理歴史・公民科教員が、実際の裁判の傍聴し、検察官からの講話を聴く取組みを行った。 ・中学校及び高校において、模擬裁判を実施したり、外部の施設（地方検察庁、地方裁判所等）を訪問したりするなど、学習指導要領に示す司法制度の意義等を考えさせる取組みを行った。 	教育委員会	学校支援課